

質 疑 応 答 書

番 号	技術仕様書頁等	質 問	回 答
1	定 価 証 明 書	” 詳細は別紙のとおり” の別紙は何を指すかご教示いただきたいです。	定価証明書に記載する物品の内容（品名・規格・定価等）をさらに詳しく説明する資料となります。
2	ア フ ター サービス・メンテナンス 申 告 書	アフターサービス・メンテナンス申告書にて提示した体制が適用される期間は、1 年間という理解であっていますか。（『調達物品に備えるべき技術的要件』へ示してある”納入検査確認後 1 年間～”の要件に対する申告書と理解しています。）。	お見込みのとおりです。
3	入 札 説 明 書 p.5	価格交渉の基準額は、交渉権者に対して交渉前に公表されますか。	開札後、交渉権者には基準額を提示した上、価格交渉することになります。

注 この質疑応答書は、技術仕様書等の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。